

日本工学院専門学校	開講年度	2019年度	科目名	建築法規 1		
<b>科目基礎情報</b>						
開設学科	建築学科	コース名		開設期 前期		
対象年次	2年次	科目区分	必修	時間数 30時間		
単位数	2単位			授業形態 講義		
教科書/教材	建築関係法令集、初学者の建築講座「建築法規」／毎回プリントと小テストを配布					
<b>担当教員情報</b>						
担当教員	山本 徳子	実務経験の有無・職種	有・建築設計及び建築審査	一級建築士		
<b>学習目的</b>						
この科目を受講する学生は、建築法規の社会的意義と個々の法定内容を理解し、建築設計等の基礎的知識及び実践的知識として身に着け活用できるようになることを目的とする。						
<b>到達目標</b>						
この科目では、建築基準法及び周辺法規の講義を行い、個々の法令の基礎的な知識を身に着けるとともに、建築設計の具体事例に対し法令集を自分で引き答えを導きだせることを第一の目的とする。前期は建築基準法単体規定・手続き規定を中心に、後期は建築基準法集団規定・その他の法令を中心に講義を行い、建築設計者としての基礎的・実践的な知識を習得し、建築物の「確認申請」を作成できることを目標とする。						
<b>教育方法等</b>						
授業概要	この授業では、毎回毎単元、法令集の重要な部分に自分で線引きをする。同時に、法令が何を規制しているか、どのように規制内容をクリアしていくかを具体的な図や計算などで説明し、さらに「授業プリント」の空欄の穴埋めや、二級建築士試験の過去問題等を題材にした「小テスト」を解きながら、自分の力で答えを導くことを実践する。繰り返し法令集を引くという実践的授業により、法令集の独特の専門的な表現を読み理解し、具体的な建築設計実例にまで落としこむことができるようとする。					
注意点	この授業では、学生間・教員と学生のコミュニケーションを重視する。キャリア形成の観点から、授業中の私語や受講態度などには厳しく対応する。理由のない遅刻や欠席は認めない。授業に出席するだけでなく、社会への移行を前提とした受講マナーで授業に参加することを求める（詳しくは、最初の授業で説明）。また、法令集とテキストや赤ペン、青ペン、過去の授業プリントファイルは必ず持参し、積極的な態度で授業に臨むこと。ただし、授業時数の4分の3以上出席しない者は定期試験を受験することができない。					
評価方法	種別	割合	備 考			
	試験・課題	65%	授業内容の理解度を確認するために実施する			
	小テスト	20%	授業内容の理解度を確認するために実施する			
	授業態度	15%	積極的な授業参加度、授業態度によって評価する			
<b>授業計画（1回～15回）</b>						
回	授業内容	各回の到達目標				
1回	イントロダクション 法規とは	建築法規の社会的意義・実例と法規/法令集の使い方と授業の受け方				
2回	用語の定義1	建築物・居室・延焼のある部分等 基本用語の定義				
3回	用語の定義2	耐火・防火・材料等の用語の定義				
4回	面積・高さの算定1	敷地面積と建築面積・延床面積の算定				
5回	面積・高さの算定2 /一般構造1	地階のある場合など応用的な算定／居室の天井高さ等の規定				
6回	一般構造2	居室の採光計算、換気計算の算定				
7回	一般構造3	石綿シックハウス対策・階段・傾斜路等の規制				
8回	防火と避難1	防火関連用語の定義／防火区画の規制				
9回	防火と避難2	内装制限を理解し、廊下幅、直通階段等特殊な建築物にかかる規定				
10回	防火と避難3	排煙設備、非常用照明等の規制／防火関連応用問題				
11回	構造強度1	構造計算関連の規制				
12回	構造強度2	各種構造の規制				
13回	建築確認手続きと検査1	建築確認の諸手続きの流れと内容				
14回	建築確認手続きと検査2	完了検査や申請の必要の有無				
15回	前期のまとめ	全体のまとめ プリントを用いた復習				